



阿知須小だより

よさが輝く学校～知・徳・体の調和の取れた教育の推進～
地域とともにある学校～コミュニティ・スクール8年目～



令和元年12月23日 No.11



2学期末を迎えて



長かった2学期がもうすぐ終わります。2学期末を迎え、大きな事件や事故等もなく、終業式を行うことができそうです。保護者の皆様方の本校教育に対する御理解・御協力に心より感謝申し上げます。

さて、2学期の始業式では、「自分で考え行動すること（考動）を心掛け、よさが発揮できる2学期にしてほしい」という話を子どもたちにしましたが、願っていたとおり、大きな行事や日々の学習の中で、とてもすてきな姿をたくさん見せてくれました。ぜひ、御家庭でも、2学期の学習や生活を振り返り、成長した子どもたちの姿から、努力の成果を認め、褒めていただきたいと思います。

本校がコミュニティ・スクールとなって今年で8年目。2学期も、地域の方から、学習支援や環境整備、見守り活動など、多くの御支援をいただきました。また、最近では、学校に立ち寄り、子どもたちの学習の様子を参観して帰られる方も増えてきました。子どもたちは、多くの方とのふれあいの中で、「人のシャワー」を浴びて大きく成長していきます。

冬休みは、御家族で過ごす時間が多くなるかと思いますが、地域の人とのふれあいも大切にしながら、安全に過ごしてほしいと願っています。

子どもたちの安心・安全なインターネット等の利用のために

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等に関連する事件やいじめ事案が年々増加し、深刻な問題となっています。ネットトラブルは、自分の身や身近に起こらないとその重大さや危険性が理解できない場合が多く、事件やトラブルが発生してから慌てる人が多いようです。

情報化が進む中、携帯電話やスマートフォン、インターネット、ネットゲームなどを使わずに過ごすというのは難しい状況であり、使用者が正しい使い方やその危険性を十分理解し、様々な対策をとっておくことが重要です。子どもたちが事件やトラブルに巻き込まれないためにも、次のことに留意して御指導ください。

1 子どもたちの使い方を知りましょう。

ゲーム機や音楽プレーヤーの中にはWi-Fiなどの無線LANを通じてインターネットに接続できるものがあります。お子様がどのような場所でどのようなサービスを利用しているか把握しておきましょう。

2 フィルタリング(有害情報アクセス制限)を利用しましょう。

フィルタリングとは、出会い系サイトなどの子どもたちに有害なサイトへのアクセスを制限する機能です。携帯電話やスマートフォン等を購入・契約する際には、フィルタリングを設定するとともに、ID・パスワード等を保護者で管理し、お子様を有害な情報から守っていきましょう。



3 望ましい使い方について子どもと話し合い、家庭内でのルールを決めましょう。

お子様の状況に応じた使い方を御家庭で考えてみましょう。お子様が納得できるルールを話し合っ決めてみましょう。また、ルールを守れなかったときの対応も話し合っておきましょう。（生徒指導主任）

12月28日（土）から1月5日（日）までの期間の学校への緊急連絡について

「冬休みのくらし」にも掲載しておりますが、事件・事故などの緊急時には必ず110番通報後、阿知須小学校にも連絡をお願いします。

なお、今年の冬休みは、週休日と年末年始の閉庁日を併せ、12月28日（土）から1月5日（日）までは、教職員が学校にいない期間となります。

この期間中に、学校への緊急連絡が必要な場合は、以下のメールアドレスに、メールでの情報提供をお願いします。上記期間中、管理職がメールの有無について確認するようにします。

御理解、御協力をお願いします。

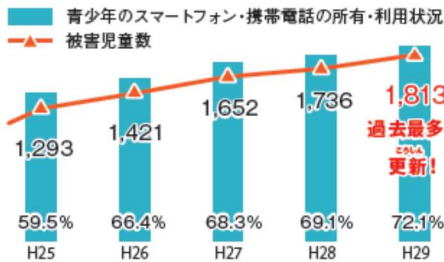
メールアドレス ajisu-e@yamaguchi-ygc.ed.jp

以下は、警察庁・文部科学省が作成した小学生の保護者、中学生・高校生及びその保護者に見ていただくことを想定して作成されたリーフレットの一部です。ぜひ、御覧ください。

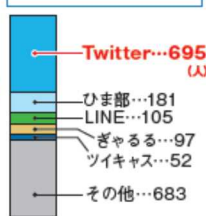
⚠ SNS犯罪被害が過去最多！

平成29年、SNSを通じて児童ポルノや児童買春などの犯罪被害に遭った子供は1,813人(前年比+77人)で、過去最多。被害は高校生が半分以上。

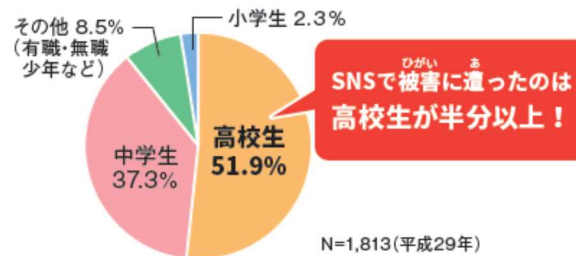
被害に遭った子供



被害児童数が多いサイト



被害に遭った子供の内訳

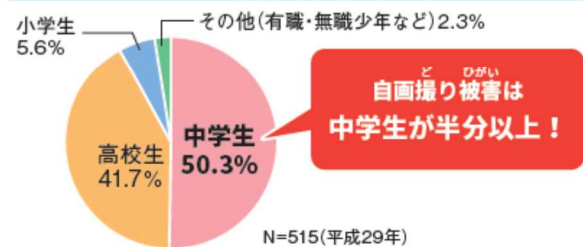


SNSで被害に遭ったのは高校生が半分以上！

⚠ 自撮り被害増加！

平成29年、児童ポルノの自撮り被害*の子供は515人(前年比+35人)と増加傾向。半分以上が中学生。

自撮り被害に遭った子供の内訳



自撮り被害は中学生が半分以上！

*「自撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして子供が自分の裸を撮影させられた上、SNSなどで送信させられる被害をいう。

⚠ フィルタリング状況

被害に遭った子供のうち、9割以上がフィルタリングを利用していなかった。

契約時は利用していたが被害当時は利用なし 114(7.4%)



「被害当時は利用なし」も併せて9割以上に！

利用なしが8割以上！

N=1,540(平成29年)

被害に遭わないためにできること(保護者の皆様へ)

必ずフィルタリングを！

平成29年6月、青少年インターネット環境整備法が改正され、新規契約時や機種・名義変更時に、販売店などに、青少年確認・フィルタリング説明などの義務が新設されました。しっかり説明を受けて、年齢や利用に応じたフィルタリングを設定しましょう。



家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。



内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット
http://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html

実際の手口を知りましょう！

警察庁では、ネットでの児童の犯罪被害等防止啓発動画を作成していますので、是非ご覧ください。



公益財団法人警察協会
インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発
<http://www.keisatukyoukai.or.jp/untitled29.html>